



# DONAN UMIMACHI SHINKIN BANK DISCLOSURE 2024 -資料編-

2024年ディスクロージャー<2023年4月1日~2024年3月31日>

## 目次

---

財産の状況	2~5
役職員の報酬体系の情報開示	5
経営内容	6・7
預金に関する指標	7
貸出金に関する指標	8・9
有価証券に関する指標	9
有価証券の状況	10
自己資本比率規制に基づく開示	11~18
信用金庫法等で定められた開示項目索引	19





## 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2023年3月期	2024年3月期
( 資 産 の 部 )		
現 金	4,040	4,039
預 け 金	33,462	65,536
買 入 金 銭 債 権	3,013	3,004
金 銭 の 信 託	1,940	2,000
有 価 証 券	143,109	116,510
国 債	72,408	59,337
地 方 債	13,914	1,888
社 債	22,651	23,644
株 式	92	126
そ の 他 の 証 券	34,043	31,513
貸 出 金	125,596	122,654
割 引 手 形	668	817
手 形 貸 付	14,224	14,895
証 書 貸 付	106,665	102,354
当 座 貸 越	4,038	4,586
そ の 他 資 産	1,773	2,370
未 決 済 為 替 貸	50	80
信 金 中 金 出 資 金	1,335	1,775
前 払 費 用	1	2
未 収 収 益	354	478
そ の 他 の 資 産	31	33
有 形 固 定 資 産	3,061	3,032
建 物	1,841	1,777
土 地	878	878
その他の有形固定資産	341	375
無 形 固 定 資 産	20	24
ソ フ ト ウ ェ ア	2	6
その他の無形固定資産	17	18
前 払 年 金 費 用	25	42
繰 延 税 金 資 産	572	515
債 務 保 証 見 返	859	764
貸 倒 引 当 金	△2,494	△2,607
(うち個別貸倒引当金)	(△2,074)	(△2,248)
資 産 の 部 合 計	314,979	317,886

科 目	2023年3月期	2024年3月期
( 負 債 の 部 )		
預 金 積 金	300,665	306,368
当 座 預 金	8,517	9,526
普 通 預 金	155,313	164,555
貯 蓄 預 金	1,105	1,016
通 知 預 金	80	80
定 期 預 金	125,982	122,641
定 期 積 金	7,650	6,721
そ の 他 の 預 金	2,015	1,826
譲 渡 性 預 金	730	560
借 用 金	400	400
借 入 金	400	400
そ の 他 負 債	697	756
未 決 済 為 替 借	52	109
未 払 費 用	167	177
給 付 補 填 備 金	2	1
未 払 法 人 税 等	193	223
前 受 収 益	122	116
払 戻 未 済 金	21	26
そ の 他 の 負 債	137	101
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	66	78
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	30	25
偶 発 損 失 引 当 金	100	125
債 務 保 証	859	764
負 債 の 部 合 計	303,549	309,079
( 純 資 産 の 部 )		
出 資 金	3,317	3,291
普 通 出 資 金	1,917	1,891
そ の 他 の 出 資 金	1,400	1,400
資 本 剰 余 金	163	163
資 本 準 備 金	163	163
利 益 剰 余 金	14,315	14,862
利 益 準 備 金	1,200	1,260
そ の 他 利 益 剰 余 金	13,115	13,602
特 別 積 立 金	12,450	12,850
(経営安定強化積立金)	(1,000)	(1,000)
(地域振興積立金)	(300)	(300)
(店舗新改築積立金)	-	(100)
当 期 未 処 分 剰 余 金	665	752
会 員 勘 定 合 計	17,796	18,317
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△6,365	△9,510
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△6,365	△9,510
純 資 産 の 部 合 計	11,430	8,807
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	314,979	317,886

## 損益計算書

(単位:千円)

科 目	2022年度	2023年度
経 常 収 益	3,762,775	4,334,329
資 金 運 用 収 益	3,407,418	3,672,144
貸 出 金 利 息	2,102,045	2,083,902
預 け 金 利 息	120,262	364,685
有価証券利息配当金	1,137,165	1,175,668
その他の受入利息	47,945	47,888
役 務 取 引 等 収 益	314,278	328,781
受入為替手数料	154,517	165,117
その他の役務収益	159,760	163,663
そ の 他 業 務 収 益	2,997	204,397
国債等債券売却益	2,997	204,397
そ の 他 経 常 収 益	38,080	129,007
償却債権取立益	23,135	14,773
金銭の信託運用益	194	98,843
その他の経常収益	14,751	15,390
経 常 費 用	2,895,566	3,401,376
資 金 調 達 費 用	30,249	28,525
預 金 利 息	28,326	27,284
給付補填備金繰入額	1,141	825
譲渡性預金利息	12	13
借 用 金 利 息	767	401
その他の支払利息	0	0
役 務 取 引 等 費 用	175,669	175,628
支払為替手数料	36,736	37,704
その他の役務費用	138,932	137,923
そ の 他 業 務 費 用	-	419,328
国債等債券売却損	-	419,328
経 常 費	2,617,068	2,617,279
人 件 費	1,645,381	1,633,708
物 件 費	875,290	877,468
税 金	96,396	106,101
そ の 他 経 常 費 用	72,579	160,614
貸倒引当金繰入額	25,001	113,219
金銭の信託運用損	559	-
その他の経常費用	47,017	47,395
経 常 利 益	867,208	932,953
特 別 利 益	-	-
特 別 損 失	12,624	9,584
固 定 資 産 処 分 損	3,331	1,549
そ の 他 特 別 損 失	9,293	8,034
税引前当期純利益	854,583	923,369
法人税、住民税及び事業税	246,527	311,576
法 人 税 等 調 整 額	15,726	6,631
法 人 税 等 合 計	262,254	318,208
当 期 純 利 益	592,329	605,161
繰越金(当期首残高)	72,747	147,552
当 期 未 処 分 剰 余 金	665,076	752,713

## 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	2022年度	2023年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	665,076	752,713
当 期 純 利 益	592,329	605,161
繰越金(当期首残高)	72,747	147,552
剰 余 金 処 分 額	517,524	564,563
利 益 準 備 金	60,000	70,000
普通出資に対する配当金	(年3%)57,524	(年5%)94,563
(うち創立百周年記念配当金)	-	(年2%)(37,825)
特 別 積 立 金	400,000	400,000
(うち店舗新改築積立金)	(100,000)	(100,000)
繰越金(当期末残高)	147,552	188,149

2024年6月17日開催の第81回通常総代会で報告を行った貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

2023年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2024年6月18日

道南うみ街信用金庫 理事長 田原栄輝

貸借対照表の注記

- (注)1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて記載しております。  
 2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については時価法(先当金法移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。  
 なお、その他有価証券の評価価額については、全部純資産直入法により処理しております。  
 3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。  
 4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法を採用しております。また、主耐用年数は次のとおりであります。  
     建物……………6年～50年  
     自動車……………5年  
     無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自金融利用のソフトウェアについては、金融内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。  
 5. 所有権移転前引当金は、リース取引に係る有形固定資産(及び無形固定資産)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数として定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残存保証の取決めがある場合は当該残存保証額とし、それ以外のものは零としております。  
 6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
     破産・特別清算等法廷に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在経営破綻の状況にないが、今後破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「疑状破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。  
     上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。  
     すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連債権が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
     なお、破綻先及び疑状破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を立上不能見込額として債権額から直接減額しております。その金額は、2,365百万円であります。  
 8. 職員の退職給付に備えるための退職給付引当金は、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、貸倒算定基準により行っております。なお、過去勤務費用及び過去勤務費用の差異の費用処理方法(又は貸倒処理方法)は次のとおりであります。  
     過去勤務費用:その発生時の職員の平均存続期間内の一の年数(11年)による定額法に  
     数計上上の差異:各事業年度の発生時の職員の平均存続期間内の一の年数(11年)による定額法に  
     定額法により按分した残額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理(又は損益処理)

9. 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来なため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。  
 なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。  
 ①制度全体の積立状況に関する事項(2023年3月31日現在)  
     年金資産の額……………1,680,937百万円  
     年金財政計算上の数計債務の額と最低責任準備金との合計額……………1,770,192百万円  
     差引額……………△89,255百万円  
 ②制度全体に占める当金庫の拠出割合(2023年3月分)……………0.2207%  
     拠出拠出額は、事務費控除を控えています。拠出割合の端数は小数点以下第5位を四捨五入しております。  
 ③補足説明  
     ①の差引額的主要原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円及び別途積立金5,144百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年及び元金均等返済率であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金41百万円を費用処理しております。  
     なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を拠出時の標準給与の額に乗じること等であるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。  
 10. 役員退職引当金は、役員への退職給付の支払いに備えるため、役員に対する退職給付金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生している認められる額を計上しております。  
 11. 隠蔽預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。  
 12. 債務損失引当金は、信用保証協会等への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。  
 13. 当金庫の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点については、損益計算書の注記において収益を理解するための基礎となる情報とあわせて注記しております。  
 14. 固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。  
 15. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。  
     【貸倒引当金】……………2,607百万円  
     貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として、7.に記載しております。  
     主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。  
     「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。  
     なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- 【繰延税金資産】……………515百万円  
 繰延税金資産の認識は、取引先による課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該取引先は、将来の不確定な経済状況の発生時期及び金額を判断する可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見違ふ場合、当事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。  
 【有形固定資産】……………3,032百万円  
 有形固定資産については、営業店舗でグループ化を行い、資産グループ毎に将来収支を見積もって減損の要否を判定しております。また、グループ化された資産グループのうち減損の兆候があると判定した場合には、帳簿価額と資産グループの割引前将来キャッシュ・フローを比較し、前者が後者を上回る場合は、帳簿価額を回収可能価額として減損し、減損損失として認識しております。前者が後者を上回らない場合には、見直しを算出しております。将来の経済情勢や取立環境の変化により、資産グループの将来収支が見積りよりも下方修正された場合、新たな減損損失が生じ、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。  
 16. 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額……………843百万円  
 17. 有形固定資産の減価償却累計額……………3,482百万円  
 18. 有形固定資産の圧縮記帳累計額……………242百万円(うち当期……………百万円)  
 19. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用車両、現金自動預払機、オート・キャッシャー・オープン型納システム等の出納通帳機、OAサーバー、パソコン等のシステム関連機器とその他の周辺機器、及びその他の事務用機器の一部については、所有権移転前引当金・リース契約により使用しております。  
 20. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権の回収にしております。また、債権回収(中)の「有価証券」中の「元本の回収」は、債権回収(中)の「有価証券」のうち、元本の回収にしております。保証しているものでも、当該証券が発行者の有価証券の私法(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限られ、貸出金、外国為替、その他の資産(中)の未収利息及び払込金並びに債務保証証の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の買付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は買付債権)によるものに限られます。  
     破産更生債権及びこれらに準ずる債権……………1,335百万円  
     危険債権……………4,236百万円  
     元月以上延滞債権……………百万円  
     貸出条件債務債権……………122百万円  
     合計額……………5,693百万円  
 破産更生債権及びこれらに準ずる債権は、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。  
     危険債権とは、債務者が経営破綻の兆候には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に合った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。  
     三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。  
     貸出条件債務債権とは、債務者の経営再建は支援を目的とし、金利の免除、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。  
     なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。  
 21. 手形取引は、業種別委実務指針第24項に基づき金融取引として処理しております。これにより受入れた銀行引当手形、商業手形、前払手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分する権利を有しておりますが、その額面金額は817百万円あります。  
     担保に供している資産は、為替決済、日本銀行当座貸越制度・入札型電子貸付制度・国庫金繰入代理店、地方公共団体指定金融機関の担保として、預金6,000百万円、有価証券19,867百万円を差し入れております。  
     担保資産に対応する債務  
     借入金……………400百万円  
     また、その他の資産には、地方公共団体指定金融機関等の担保として、1,100千円、水道事業会計出納取扱契約に基づく担保として255千円が含まれております。  
 24. 出資1口当たりの純資産額……………2,328円36銭  
 金融商品の状況に関する事項  
 (1)金融商品に対する取組方針  
     当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。  
     このため、金利変動による不利の影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

- (2)金融商品の内容及びそのリスク  
 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。  
 また、有価証券は主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。  
 これは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主にお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。  
 また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。  
 (3)金融商品に係るリスク管理体制  
 ①信用リスクの管理  
 当金庫は、貸出事務取扱規程及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などとの管理に関する体制を整備し運営しております。  
 これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による貸出審査会を開催し、審査・報告を行っております。  
 有価証券の発行体の信用リスクについては、資金証券課において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。  
 ②市場リスクの管理  
 (i)金利リスクの管理  
 当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。  
     リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において審議されたALMに関する方針を常務理事会において決定し、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。  
     自前にはリスク統括課において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、リスクの計量化によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告しております。  
 (ii)価格変動リスクの管理  
 有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従って行われております。  
     このうち、資金証券課では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。  
     保有している株式の一部は、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。  
     これらの情報は、リスク統括課を通じて、リスク管理委員会において定期的に報告されております。  
 (iii)市場リスクに係る定量的情報  
 当金庫において主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主な金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「金銭の信託」、「買入金銭債権」、「預金積金」、「譲渡性預金」、「借入金」であります。  
 当金庫では、これら金融資産及び金融負債の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。  
 当金庫のVaRは、分散共分散法(保有期間:アセットクラスに応じ1月、1年、観測期間:5年、信頼区間の9%)により算出しており、当事業年度末現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推定値)は、全体で5,059百万円です。  
 なお、当金庫ではVaR計測の信頼性を確認するために、バックテストを実施しており、計測手法の適切性について検証しております。  
 ただし、VaRは過去の相場をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。  
 ③資金調達に係る流動性リスクの管理  
 当金庫では、ALMを通じて、適時に資金管理を行うことにより、流動性リスクを管理しております。  
 (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
 金融商品の時価等については一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該金額が異なることもあります。  
 なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

25. 金融商品の時価等に関する事項  
 2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注)1参照)。なお、市場価格の無い株式等及び組合出資金は、次項には含めておりません(注)2参照)。また、現金は、短期間で決済された時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。  
 また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 預 け 金 (*1)	65,536	64,973	△562
(2) 有 価 証 券			
満期保有目的の債券	32,636	31,763	△873
その他有価証券	83,841	83,841	-
(3) 貸 出 金 (*1)	122,654		
貸 倒 引 当 金 (*2)	△2,607		
	120,047	120,729	681
(4) 金 銭 の 信 託	2,000	2,000	-
(5) 買 入 金 銭 債 権	3,004	2,704	△299
<b>金 融 資 産 計</b>	<b>307,066</b>	<b>306,012</b>	<b>△1,053</b>
(1) 預 金 積 金 (*1)	306,368	306,205	△162
(2) 譲 渡 性 預 金 (*1)	560	560	-
(3) 借 入 金 (*1)	400	395	△4
<b>金 融 負 債 計</b>	<b>307,328</b>	<b>307,161</b>	<b>△167</b>

- (\*1) 貸出金、満期の預け金、預金積金のうち定期預金、譲渡性預金、借入金(の時価)には、簡便な計算により算出した時価に代わる金額が含まれております。  
 (\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。  
 (\*3) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価」に関する会計基準の適用指針(令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。  
 (注)1 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)  
 金融資産  
 (1) 預け金  
     満期の無い預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。  
     満期の無い預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。  
     預入先に期限前償還権が付与されているものや、預入利率が株価指数に連動して決定する預け金は、合理的に算定される時価をもつて時価としております。合理的に算定される時価は、モデリザにより算定された将来キャッシュ・フローを一定の残存期間に区分し、市場金利で割り引くとともに、信用スプレッド等を考慮して現在価値を算定したものです。  
 (2) 有価証券  
     株式、債券及び上場優先出資証券は取引所の価格によっております。投資信託は取引所の価格又は運用会社から提供された基準価額によっております。  
     なお、保有区分ごとの有価証券に関する注記事項については26.に記載しております。  
 (3) 貸出金  
     貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。  
     ①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)以下「貸出金計上額」といいます。  
     ②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額  
     ③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元金合計額を市場金利で割り引いた価額  
 (4) 金銭の信託  
     金銭の信託は、運用会社から提供された価格によっております。  
 (5) 買入金銭債権  
     買入金銭債権は、取引金融機関から提供された価格によっております。  
 金融負債  
 (1) 預金積金  
     要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてあります。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区別して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。  
 (2) 譲渡性預金  
     譲渡性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。  
 (3) 借入金  
     借入金のうち、変動金利によるものは当該ごさいません。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当借入金(元金)の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。  
 (注)2 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報は含まれておりません。

	分	貸借対照表計上額 (百万円)
非 上 場 株 式 (*1)		11
投 資 中 央 銀 行 出 資 金		1,775
信 託 事 業 有 限 責 任 組 合 出 資 金 (*2)		21
合 計		1,808

- (\*1) 非上場株式及び信託中央銀行出資金については企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等に関する事項」適用指針(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。  
 (\*2) 組合出資については、企業会計基準適用指針第31号「時価」に関する会計基準の適用指針(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。



(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(*)	-	400	17,400	19,200
有価証券	1,306	14,145	19,057	75,364
満期保有目的の債券	1,105	11,424	10,101	10,004
その他有価証券のうち満期があるもの	200	2,721	8,956	65,359
貸出金(*)	30,979	36,750	28,275	20,997
金銭の信託	2,000	-	-	0
買入金銭債権	0	3	-	3,000
合計	34,286	51,299	64,732	118,562

(\*)預け金のうち期間の定めがないもの、また貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	115,382	12,933	-	-
譲渡性預金	560	-	-	-
借入金	-	400	-	-
合計	115,942	13,333	-	-

(\*)預金積金には、要求払預金は含めておりません。

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらは、「国債」、「社債(政府保証債、公社債、事業債)」、「外国証券」、「株式」、「その他の証券(優先出資証券、投資信託)」が含まれております。満期保有目的の債券

種別	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債券	7,710	7,931	221
	国債	6,175	6,367	191
	地方債	535	556	21
	社債	999	1,007	7
	公社債	199	205	5
	事業債	800	802	2
	その他	5,699	5,770	70
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	5,699	5,770	70
	小計	13,410	13,702	292
	債券	7,226	6,985	△241
	国債	499	388	△111
	社債	6,726	6,597	△129
	事業債	6,726	6,597	△129
	その他	12,000	11,075	△924
外国証券	12,000	11,075	△924	
小計	19,226	18,060	△1,165	
合計	32,636	31,763	△873	

その他の有価証券

種別	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	
貸借対照表計上額を超えるもの	株式	115	67	47
	債券	1,515	1,496	18
	社債	1,515	1,496	18
	事業債	1,515	1,496	18
	その他	3,208	3,037	170
	優先出資証券	436	343	92
	投資信託	2,771	2,693	78
小計	4,838	4,601	236	
貸借対照表計上額を超えないもの	債券	68,418	76,986	△8,568
	国債	52,661	59,955	△7,293
	地方債	1,353	1,384	△30
	社債	14,402	15,647	△1,244
	政府保証債	513	524	△11
	公社債	4,639	5,339	△699
	金融債	97	100	△2
	事業債	9,151	9,653	△531
	その他	10,584	12,219	△1,635
	外国証券	3,145	3,249	△103
	投資信託	7,439	8,970	△1,531
小計	79,003	89,206	△10,203	
合計	83,841	93,808	△9,967	

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
債券	21,756	174	419
国債	9,822	135	419
地方債	10,936	38	-
社債	996	0	-
その他	4,023	29	-
合計	25,779	204	419

28. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	2,000	2,000	0	0	-

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、11,865百万円であり、このうち契約残存期間が1年以内のもの6,236百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約限度額の減額をすることが出来る旨の条項が付けられております。また、契約時において必

要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(毎月一定日及び1年毎)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し・与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産及び負債の発生した主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。
- |                       |        |
|-----------------------|--------|
| 繰延税金資産                | 1,037  |
| 貸倒引当金損算入限度超過額         | 78     |
| 減損損失                  | 33     |
| 偶発損失引当金               | 21     |
| 役員退職慰労引当金損算入限度超過額     | 2,691  |
| その他有価証券評価差額           | 101    |
| その他                   | 3,963  |
| 繰延税金資産小計              | △3,436 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △3,436 |
| 評価性引当額小計              | 526    |
| 繰延税金資産合計              | 11     |
| 繰延税金負債                | 11     |
| 前払年金費用                | 515    |
| 繰延税金負債合計              | 515    |
31. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。顧客との契約から生じた債権20百万円、契約負債1百万円
32. 追加情報  
その他の出資金は、協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却に対応して優先出資金から振り替えて計上した1,400百万円であり、

### 損益計算書の注記

- (注)1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 出資1口当たりの当期純利益金額159円16銭  
3. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、320,911千円であり、  
4. 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	送金、代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料(一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む)	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
外国為替業務	輸出・輸入手数料、外国為替送金等の外国為替業務に基づく受入手数料	後掲「金庫」に係る固定利用料等のサービス期間に対応して生じる収益については、前受収益を計上し利用期間に按分しております。
その他の役務取引等	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、口座維持手数料、融資取扱手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出業務関係の受入手数料	なお、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
	投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料	
	保護預り・貸金庫業務関係の受入手数料	
	その他の役務取引等業務に係る受入手数料	

(注)役務取引等収益及びその他業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、債務保証料や金融商品の売却といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除外しております。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあたり、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

### 役員員の報酬体系の情報開示

<報酬体系について>

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎月引当金を計上し、退任時総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 2023年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	96

- (注)1. 対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。  
2. 上記の内訳は、「基本報酬」83百万円、「退職慰労金」12百万円となっております。  
なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。  
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者を含みます。

なお、2023年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注)1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含まれております。  
2. 「同等額」は、2023年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。  
3. 2023年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

## 主要な経営指標の推移

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	3,776百万円	3,742百万円	3,746百万円	3,762百万円	4,334百万円
経常利益(損失△)	385百万円	632百万円	661百万円	867百万円	932百万円
当期純利益(純損失△)	406百万円	422百万円	464百万円	592百万円	605百万円
出資総額	3,379百万円	3,358百万円	3,338百万円	3,317百万円	3,291百万円
出資総口数	3,958,550口	3,916,118口	3,877,403口	3,834,988口	3,782,658口
純資産額	17,294百万円	16,982百万円	15,045百万円	11,430百万円	8,807百万円
総資産額	291,930百万円	308,863百万円	322,540百万円	314,979百万円	317,886百万円
預金積金残高	272,687百万円	289,507百万円	297,579百万円	300,665百万円	306,368百万円
貸出金残高	120,828百万円	128,865百万円	126,293百万円	125,596百万円	122,654百万円
有価証券残高	89,815百万円	131,304百万円	142,420百万円	143,109百万円	116,510百万円
単体自己資本比率	14.19%	15.11%	15.37%	15.78%	15.87%
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	年 3.0% 15円	年 3.0% 15円	年 3.0% 15円	年 3.0% 15円	年 5.0% 25円
役員数	13人	14人	14人	14人	14人
うち常勤役員数	5人	7人	7人	7人	7人
職員数	263人	265人	259人	254人	236人
会員数	17,928人	17,739人	17,511人	16,836人	15,645人

※「単体自己資本比率」は、自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。  
 ※2017年8月24日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律44号)第15号第1項第1号の規定に基づき、発行済優先出資の全額を消却いたしました。優先出資の消却を受け、貸借対照表上、優先出資金に計上していた1,400百万円を2017年度よりその他の出資金に振り替えて計上したことから、上欄の「出資総額」には当該金額が含まれております。  
 ※職員数には臨時職員、長期欠勤者、休職者、常勤嘱託を含む在籍者を記載しております。

## 資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位:百万円・%)

科目	2022年度			2023年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	329,597	3,407	1.03	333,076	3,672	1.10
うち貸出金	126,084	2,102	1.66	124,375	2,083	1.67
うち預け金	48,789	120	0.24	56,986	364	0.63
うち有価証券	150,367	1,137	0.75	147,367	1,175	0.79
資金調達勘定	316,630	30	0.00	319,350	28	0.00
うち預金積金	317,602	29	0.00	320,809	28	0.00
うち譲渡性預金	129	0	0.00	139	0	0.01
うち借入金	898	0	0.08	400	0	0.10

※資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2022年度4百万円、2023年度6百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2022年度1,999百万円、2023年度1,997百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

※「資金運用利回り」は、貸出金や余裕金等の運用収益力を表す利回りで資金運用の成果を示します。

※「資金調達利回り」は、有利子負債の直接調達コストを表し、預金や借入金等の資金調達に直接要した費用の利回りです。

※当金庫は国内業務のみであり、国際業務部門の取扱いはございません。

## 受取・支払利息の増減

(単位:千円)

科目	2022年度			2023年度			
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	
受取利息	貸出金利息	△ 8,665	4,271	△ 4,394	△ 32,656	14,513	△ 18,143
	預け金利息	△ 9,077	25,921	16,843	22,904	221,519	244,423
	有価証券利息配当金	74,513	73,403	147,916	△ 23,019	61,521	38,502
	その他の受入利息	△ 89	18	△ 70	△ 14	△ 42	△ 56
	受取利息合計	22,743	137,551	160,294	36,248	228,477	264,725
支払利息	預金利息	51	△ 2,249	△ 2,197	135	△ 1,493	△ 1,358
	譲渡性預金利息	1	-	1	0	0	1
	借入金利息	50	△ 409	△ 359	△ 667	300	△ 366
	その他の支払利息	0	-	0	0	-	0
	支払利息合計	11	△ 2,567	△ 2,555	143	△ 1,867	△ 1,723

※残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

※当金庫は国内業務のみであり、国際業務部門の取扱いはございません。

## 業務粗利益及び業務粗利益率

金融機関の事業の収益性を示す重要な指標に「業務粗利益」があります。

この内訳は、次の3つを合計したものです。

- ・資金の運用と調達に利益(資金運用収支)
- ・振込や保証等の手数料等による収益(役務取引等収支)
- ・有価証券や外国為替の売買等による利益(その他業務収支)

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
業務粗利益	3,518	3,581
資金運用収支(資金利益)	3,377	3,643
役務取引等収支	138	153
その他業務収支	2	△214
業務粗利益率(%)	1.06	1.07

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

※当金庫は国内業務のみであり、国際業務部門の取扱いはございません。

## 利ざや及び利益率

「総資金利ざや」とは、業務の中で貸出金利回と預金原価率の差である預金貸出金利ざやだけの経営指標よりもっと幅の広い運用全体・調達全体の状況を利回の差で表すもので、経営効率の良否を示す鍵となるものです。

また、「総資産利益率」とは、総資産額(貸出金・有価証券・不動産等)に対する経常利益及び当期利益の割合を示したものです。

(単位:%)

	2022年度	2023年度
資金運用利回	1.03	1.10
資金調達原価率	0.83	0.82
総資金利ざや	0.20	0.28
総資産経常利益率	0.25	0.27
総資産当期純利益率	0.17	0.17

$$\text{※総資金利ざや} = \text{資金運用利回} - \text{資金調達原価率}$$

$$\text{※総資産経常利益率} = \frac{\text{経常利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$$

$$\text{※総資産当期純利益率} = \frac{\text{当期純利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$$

## 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	2022年度	426	420	—	426	420
	2023年度	420	358	—	420	358
個別貸倒引当金	2022年度	2,045	2,074	1	2,043	2,074
	2023年度	2,074	2,248	0	2,073	2,248
合計	2022年度	2,471	2,494	1	2,469	2,494
	2023年度	2,494	2,607	0	2,494	2,607

## 貸出金償却の金額

該当ございません。

## 科目別預金の平均残高

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
当座預金	8,900	9,674
普通預金	165,843	172,434
貯蓄預金	1,119	1,074
通知預金	80	80
別段預金	1,095	1,150
納税準備預金	136	119
流動性預金計	177,175	184,533
定期預金	132,757	128,800
定期積金	7,669	7,474
定期性預金計	140,426	136,275
譲渡性預金その他の預金	129	139
合計	317,731	320,948

## 固定金利、変動金利及びその他の区分ごとの定期預金残高

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
固定金利定期預金	125,936	122,609
変動金利定期預金	46	32
その他定期預金	—	—
合計	125,982	122,641

※固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

※変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

※当金庫は国内業務のみであり、国際業務部門の取扱いはございません。



## 科目別貸出金の平均残高

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
割引手形	732	767
手形貸付	13,242	14,005
証書貸付	108,008	105,303
当座貸越	4,100	4,299
合計	126,084	124,375

## 預貸率の期末値及び期中平均値

(単位:%)

	2022年度	2023年度
期末残高預貸率	41.67	39.96
期中平均残高預貸率	39.68	38.75

※ 預金には、定期預金及び譲渡性預金を含んでおります。  
 ※ 「預貸率」は、お預かりしている預金のうち、貸出金として運用されている割合です。  
 ※ 当金庫は国内業務のみであり、国際業務部門の取扱いはございません。

## 固定・変動金利区別の貸出金残高

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
固定金利	58,227	55,905
変動金利	67,369	66,749
合計	125,596	122,654

## 用途別の貸出金残高

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
設備資金	56,619	55,680
運転資金	54,884	53,351
住宅ローン	9,611	9,153
消費者ローン	4,482	4,470
合計	125,596	122,654

## 業種別貸出金残高状況

(単位:先・百万円・%)

項目	2022年度			2023年度		
	先数	金額	構成比	先数	金額	構成比
製造業	144	7,443	5.9	147	7,757	6.3
農業、林業	28	893	0.7	29	899	0.7
漁業	13	442	0.3	14	431	0.3
鉱業、採石業、砂利採取業	1	0	0.0	1	0	0.0
建設業	457	13,583	10.8	462	14,173	11.5
電気・ガス・熱供給・水道業	5	402	0.3	5	524	0.4
情報通信業	13	568	0.4	13	602	0.4
運輸業、郵便業	51	2,491	1.9	54	2,622	2.1
卸売業、小売業	387	13,661	10.8	403	14,082	11.4
金融業、保険業	23	3,640	2.8	21	1,969	1.6
不動産業	457	33,196	26.4	444	32,290	26.3
物品賃貸業	8	234	0.1	7	357	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	25	299	0.2	29	342	0.2
宿泊業	40	2,306	1.8	40	2,244	1.8
飲食業	191	2,967	2.3	218	3,045	2.4
生活関連サービス業、娯楽業	92	2,743	2.1	94	2,566	2.0
教育、学習支援業	6	699	0.5	6	698	0.5
医療、福祉	97	7,329	5.8	96	7,676	6.2
その他のサービス	250	4,582	3.6	262	4,293	3.5
小計	2,288	97,487	77.6	2,345	96,579	78.7
地方公共団体	14	13,920	11.0	14	12,410	10.1
個人(住宅・消費・納税資金等)	4,997	14,188	11.2	4,799	13,665	11.1
合計	7,299	125,596	100.0	7,158	122,654	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



## 担保の種類別貸出金及び債務保証見返額

(単位:百万円)

	貸 出 金		債 務 保 証 見 返	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
当 金 庫 預 金 積 金	908	782	-	-
有 価 証 券	-	-	-	-
動 産	226	376	-	-
不 動 産	42,996	42,233	481	478
そ の 他	-	-	-	-
計	44,131	43,391	481	478
信用保証協会・信用保険	31,417	31,595	0	0
保 証	11,849	10,892	354	263
信 用	38,197	36,775	22	22
計	81,465	79,262	377	286
合 計	125,596	122,654	859	764

## 商品有価証券

取扱いございません。

## 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以内		1年超5年以内		5年超10年以内		10年超		期間の定めのないもの		合 計	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
国 債	1,005	1,005	5,466	3,070	5,151	2,098	60,784	53,161	-	-	72,408	59,337
地 方 債	3,613	-	10,032	535	-	99	269	1,254	-	-	13,914	1,888
社 債	-	200	2,456	3,124	6,533	6,143	13,660	14,175	-	-	22,651	23,644
政 保 債	-	-	152	205	74	20	-	287	-	-	227	513
公 社 公 団 債	-	-	199	199	-	-	4,278	4,639	-	-	4,478	4,839
金 融 債	-	-	-	-	-	97	-	-	-	-	-	97
事 業 債	-	200	2,103	2,718	6,459	6,025	9,382	9,248	-	-	17,945	18,193
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-	92	126	92	126
外 国 証 券	300	100	4,217	6,917	10,547	7,054	7,363	6,773	-	-	22,428	20,845
投 資 信 託	-	-	162	481	4,062	3,656	-	-	6,920	6,073	11,146	10,210
そ の 他 の 証 券	-	-	20	17	1	3	-	-	445	436	468	457
合 計	4,918	1,306	22,356	14,145	26,298	19,057	82,077	75,364	7,457	6,636	143,109	116,510

## 有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
国 債	76,058	76,286
地 方 債	14,772	9,009
社 債	23,389	25,695
政 保 債	227	436
公 社 公 団 債	5,115	5,451
金 融 債	-	76
事 業 債	18,046	19,732
株 式	79	79
そ の 他	36,067	36,295
外 国 証 券	24,196	23,350
投 資 信 託	11,504	12,577
そ の 他 の 証 券	367	366
合 計	150,367	147,367

## 預証率の期末値及び期中平均値

(単位:%)

	2022年度	2023年度
期 末 残 高 預 証 率	47.48	37.96
期 中 平 均 残 高 預 証 率	47.32	45.91

※預金には、定期預金及び譲渡性預金を含んでおります。

※「預証率」は、預金に対する有価証券の運用割合です。

※当金庫は国内業務のみであり、国際業務部門の取扱いはございません。

## 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

### 1. 満期保有目的債券

(単位:百万円)

種類	2022年度			2023年度			
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債券	7,972	8,325	352	7,710	7,931	221
	国債	7,227	7,538	311	6,175	6,367	191
	地方債	545	576	31	535	556	21
	社債	199	209	9	999	1,007	7
	公社団債	199	209	9	199	205	5
	事業債	-	-	-	800	802	2
	その他	3,999	4,064	64	5,699	5,770	70
外国証券	3,999	4,064	64	5,699	5,770	70	
小計	11,972	12,389	417	13,410	13,702	292	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債券	8,544	8,283	△260	7,226	6,985	△241
	国債	499	432	△67	499	388	△111
	社債	8,044	7,850	△193	6,726	6,597	△129
	事業債	8,044	7,850	△193	6,726	6,597	△129
	その他	15,300	14,244	△1,055	12,000	11,075	△924
	外国証券	15,300	14,244	△1,055	12,000	11,075	△924
	小計	23,844	22,527	△1,316	19,226	18,060	△1,165
合計	35,816	34,917	△899	32,636	31,763	△873	

### 2. その他有価証券

(単位:百万円)

種類	2022年度			2023年度			
	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額	
貸借対照表計上額を超えるもの	株式	80	67	12	115	67	47
	債券	19,332	18,974	357	1,515	1,496	18
	国債	5,206	4,958	248	-	-	-
	地方債	13,100	12,997	102	-	-	-
	社債	1,024	1,018	6	1,515	1,496	18
	政保債	116	115	0	-	-	-
	事業債	908	902	6	1,515	1,496	18
	その他	2,945	2,795	149	3,208	3,037	170
	優先出資	445	343	102	436	343	92
	投資信託	2,499	2,451	47	2,771	2,693	78
小計	22,357	21,838	519	4,838	4,601	236	
貸借対照表計上額を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	73,124	79,053	△5,929	68,418	76,986	△8,568
	国債	59,473	64,408	△4,935	52,661	59,955	△7,293
	地方債	269	270	△1	1,353	1,384	△30
	社債	13,381	14,374	△992	14,402	15,647	△1,244
	政保債	111	111	△0	513	524	△11
	公社団債	4,278	4,774	△496	4,639	5,339	△699
	金融債	-	-	-	97	100	△2
	事業債	8,992	9,487	△495	9,151	9,683	△531
	その他	11,776	13,182	△1,405	10,584	12,219	△1,635
外国証券	3,129	3,262	△133	3,145	3,249	△103	
投資信託	8,647	9,919	△1,272	7,439	8,970	△1,531	
小計	84,901	92,236	△7,335	79,003	89,206	△10,203	
合計	107,258	114,074	△6,815	83,841	93,808	△9,967	

(注)1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等によっております。  
2.市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

### 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	11	11
信金中央金庫出資金	1,335	1,775
投資事業有限責任組合出資金	22	21
合計	1,369	1,808

### 4. 金銭の信託

- ・運用目的の金銭の信託 該当する取引はございません。
- ・満期保有目的の金銭の信託 該当する取引はございません。
- ・その他の金銭の信託

(単位:百万円)

2022年度					2023年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
1,940	1,997	△57	0	△57	2,000	2,000	0	0	-

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

### 5. オフ・バランス取引

該当する取引はございません。

(規則第102条第1項第5号に規定する金融等デリバティブ取引)

# 自己資本比率規制に基づく開示

## 自己資本比率規制の第3の柱による開示項目索引

### 〈開示項目〉

#### ●自己資本の構成に関する開示事項 P.12

#### ●定性的な開示事項

- ・自己資本調達手段の概要 P.13
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要 P.13
- ・信用リスクに関する事項 P.16
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 P.16
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 P.17
- ・証券化エクスポージャーに関する事項 P.17
- ・出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 P.17
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項 P.17
- ・金利リスクに関する事項 P.18

#### ●定量的な開示事項

- ・自己資本の充実度に関する事項 P.13
- ・信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く) P.14・15
- ・信用リスク削減手法に関する事項 P.16
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 P.17
- ・証券化エクスポージャーに関する事項 P.17
- ・出資等エクスポージャーに関する事項 P.17
- ・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 P.17
- ・金利リスクに関する事項 P.18

2024  
DISCLOSURE

DONAN UMIMACHI  
SHINKIN BANK

# 当金庫の自己資本の充実の状況等について

## 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項 目	2022年度	2023年度
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	17,738	18,223
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,481	3,455
うち、利益剰余金の額	14,315	14,862
うち、外部流出予定額(△)	57	94
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	420	358
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	420	358
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
<b>コア資本に係る基礎項目の額 (イ)</b>	<b>18,159</b>	<b>18,581</b>
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	20	24
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	20	24
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	25	42
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
<b>コア資本に係る調整項目の額 (ロ)</b>	<b>45</b>	<b>66</b>
<b>自己資本</b>		
<b>自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)</b>	<b>18,113</b>	<b>18,515</b>
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	108,441	109,928
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 2,505	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,505	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	6,329	6,674
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
<b>リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)</b>	<b>114,771</b>	<b>116,602</b>
<b>自己資本比率</b>		
<b>自己資本比率 ((ハ)/(ニ))</b>	<b>15.78%</b>	<b>15.87%</b>

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。  
 なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。



## 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、地域のお客様による(普通)出資金による調達の他、内部留保として積み立てている利益剰余金、資本剰余金、一般貸倒引当金で構成されています。

## 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで内部留保による資本の積み上げを行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分に保っております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

## 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	リスク・アセット		所要自己資本額	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
<b>イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計</b>	<b>108,441</b>	<b>109,928</b>	<b>4,337</b>	<b>4,397</b>
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	105,409	104,160	4,216	4,166
(i) ソブリン向け	1,497	1,052	59	42
(ii) 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,403	14,209	416	568
(iii) 法人等向け	34,047	35,087	1,361	1,403
(iv) 中小企業等向け及び個人向け	11,829	11,883	473	475
(v) 抵当権付住宅ローン	4,224	4,217	168	168
(vi) 不動産取得等事業向け	20,188	19,336	807	773
(vii) 三月以上延滞等	878	784	35	31
(viii) その他上記以外	22,340	17,589	893	703
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	14,720	9,290	588	371
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,679	2,506	67	100
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	179	174	7	6
上記以外のエクスポージャー	5,761	5,617	230	224
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみならず計算が適用されるエクスポージャー	5,537	5,768	221	230
ルック・スルー方式	5,537	5,768	221	230
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△2,505	-	△100	-
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
<b>ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額</b>	<b>6,329</b>	<b>6,674</b>	<b>253</b>	<b>266</b>
<b>ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)</b>	<b>114,771</b>	<b>116,602</b>	<b>4,590</b>	<b>4,664</b>

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、地方公共団体金融機構、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、漁業信用基金協会、農業信用基金協会のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

〈オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法〉

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

## 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

### 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(業種別及び残存期間別)

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分		信用リスク エクスポージャー 期末残高		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	国内	国外	国内	国外	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
製 造 業	8,880	9,184	7,688	7,992	1,190	-	1,191	-	-	-	144	132
農 業、林 業	1,000	1,000	1,000	1,000	-	-	-	-	-	-	4	4
漁 業	590	592	590	592	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	14,422	14,949	14,422	14,949	-	-	-	-	-	-	36	78
電気・ガス・熱供給・水道業	10,521	11,423	406	531	10,036	-	10,809	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	976	1,010	570	603	400	-	400	-	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	4,012	4,136	2,503	2,633	1,505	-	1,500	-	-	-	-	-
卸 売 業、小 売 業	14,453	14,833	13,951	14,332	500	-	500	-	-	-	17	22
金 融 業、保 険 業	67,050	93,599	3,667	1,991	5,242	19,862	4,642	16,048	-	-	0	0
不 動 産 業	34,651	33,857	34,220	33,427	401	-	400	-	-	-	82	-
飲 食 業	3,273	3,345	3,273	3,345	-	-	-	-	-	-	26	24
宿 泊 業	2,495	2,415	2,495	2,415	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療・福 祉	7,476	7,815	7,476	7,815	-	-	-	-	-	-	932	932
教 育・学 習 支 援 業	707	713	707	713	-	-	-	-	-	-	-	-
物 品 賃 貸 業	234	358	234	358	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	343	400	333	397	-	-	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	2,894	2,705	2,891	2,703	-	-	-	-	-	-	14	21
そ の 他 の サ ー ビ ス	4,828	4,521	4,826	4,519	-	-	-	-	-	-	40	39
国・地方公共団体等	111,996	91,382	13,921	12,421	96,568	1,400	75,076	3,800	-	-	-	-
個 人	11,331	10,770	11,325	10,767	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	7,298	7,275	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業 種 別 合 計	<b>309,438</b>	<b>316,291</b>	<b>126,508</b>	<b>123,511</b>	<b>115,845</b>	<b>21,262</b>	<b>94,520</b>	<b>19,848</b>	-	-	<b>1,299</b>	<b>1,256</b>
1 年 以 下	55,089	55,486	24,313	25,642	4,605	300	1,206	100	-	-	-	-
1 年 超 3 年 以 下	24,266	12,011	6,696	6,229	14,266	2,900	4,079	1,700	-	-	-	-
3 年 超 5 年 以 下	13,471	16,953	8,588	8,660	3,530	1,350	2,653	5,238	-	-	-	-
5 年 超 10 年 以 下	59,761	68,396	37,537	35,472	12,211	10,012	8,413	7,110	-	-	-	-
10 年 超	147,266	153,355	49,133	47,287	81,232	6,700	78,067	5,800	-	-	-	-
期間の定めのないもの	9,583	10,089	237	219	-	-	-	-	-	-	-	-
残 高 期 間 別 合 計	<b>309,438</b>	<b>316,291</b>	<b>126,508</b>	<b>123,511</b>	<b>115,845</b>	<b>21,262</b>	<b>94,520</b>	<b>19,848</b>	-	-	-	-

- (注)1.オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。  
 2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポージャーのことで、  
 3.上記の業種区分「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。  
 具体的には現金、未収受入手数料、前払費用、仮払金、固定資産、その他の資産等が含まれます。  
 また、期間区分について、未収利息、カードローン、総合口座は各期間及び「期限の定めのないもの」に区分しております。  
 4.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。  
 5.当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
 6.CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

### 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高
				目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	2022年度	426	420	-	426	420
	2023年度	420	358	-	420	358
個 別 貸 倒 引 当 金	2022年度	2,045	2,074	1	2,043	2,074
	2023年度	2,074	2,248	0	2,073	2,248
合 計	2022年度	2,471	2,494	1	2,469	2,494
	2023年度	2,494	2,607	0	2,494	2,607

## 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
製 造 業	304	301	301	305	0	0	304	301	301	305	-	-
農 業、林 業	-	3	3	3	-	-	-	3	3	3	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	240	223	223	259	-	-	240	223	223	259	-	-
建 設 業	353	310	310	296	-	-	353	310	310	296	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	-	7	7	-	-	-	-	7	7	-	-	-
卸 売 業、小 売 業	514	564	564	561	1	0	513	564	564	561	-	-
金 融 業・保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不 動 産 業	270	252	252	424	-	-	270	252	252	424	-	-
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	3	15	15	9	-	-	3	15	15	9	-	-
宿 泊 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲 食 業	75	102	102	100	0	0	75	102	102	100	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	21	21	21	20	0	0	21	20	21	20	-	-
教 育、学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	248	255	255	253	-	-	248	255	255	253	-	-
その他のサービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	11	15	15	14	-	-	11	15	15	14	-	-
合 計	2,045	2,074	2,074	2,248	1	0	2,043	2,073	2,074	2,248	-	-

(注)1.当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	格付適用有り		格付適用無し	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
0%	-	-	126,252	124,139
10%	-	-	10,842	12,204
20%	9,891	10,280	57,045	67,908
35%	-	-	11,776	11,746
50%	12,655	11,525	1,336	226
75%	-	-	15,391	15,264
100%	401	401	59,450	58,504
150%	-	-	104	46
250%	-	-	4,289	4,044
合 計	22,948	22,206	286,490	294,085

(注)1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャーは含まれておりません。

## 信用リスクに関する事項

### リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであると認識の上、公共性、確実性、成長性、流動性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うため、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範などを明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価につきましては、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、内部規程「信用リスク管理規程」に基づく四半期ごとの業種別、資金使途別、金額段階別、大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

また、当金庫では、信用リスク管理として、予想デフォルト率のデータを整備し、信用格付や未保全率等リスクに見合った適正な貸出金利の設定を行う態勢を構築しております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を分離し、相互に牽制が働く体制としております。また、一定額を超える個別案件については、経営陣を中心とする専門審議機関「貸出審議会」を設置し日々の資産管理に万全を期しております。

以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部署が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」、「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。

一般貸倒引当にあたる正常先、その他要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれの貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。

個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先ともに、担保・保証を除いた未保全額に対し損失額を算定し必要額を算出しております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

### リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の5つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

・S&P社 ・Moody's社 ・R&I社 ・JCR社 ・Fitch Ratings社

## 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		保 証		クレジット・デリバティブ	
	適格金融資産担保		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	943	823	7,715	8,000	-	-

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

## 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当金庫では、融資の採り上げに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置づけとして認識しております。

したがって、担保や保証に過度に依存しないよう、また、平成26年2月1日から適用されました「経営者保証に関するガイドライン」に基づく態勢も整備し、企業の将来性やキャッシュフローポジションに重点を置いた与信審査を心掛けております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど、適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産など、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証などがありますが、その手続きについては、当金庫が定める「貸出事務取扱規程」などにより適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証の取引に関し、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺などを用いる場合がありますが、信用リスク削減方策の一つとして金庫が定める「貸出事務取扱規程」や各種約定書などに基き適切な取扱いに努めております。

なお、自己資本比率規制で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として、地方公共団体、独立行政法人住宅金融支援機構、一般社団法人しんきん保証基金が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、独立行政法人住宅金融支援機構は政府保証と同様の信用度を持ち、また一般社団法人しんきん保証基金は適格格付機関が付与している格付により判定をしております。



## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はございません。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、有価証券投資として保有している投資信託には派生商品取引が存在しておりますが、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定されており、市場リスク及び信用リスク双方とも適切なリスク管理に努めております。

また、長期決済期間取引は該当ございません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

## 出資等エクスポージャーに関する事項

### 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	551	551	576	576
非上場株式等	-	-	-	-
合 計	551	551	576	576

(注)貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

### 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当ございません。

### 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
評 価 損 益	111	136

## 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、上場優先出資証券、非上場株式、有限責任中間法人基金への出資金が該当します。そのうち、上場株式、上場優先出資証券にかかるリスクの認識については、時価評価及び株価指数との連動率(β値)に基づくリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて資金運用会議、リスク管理委員会、常勤理事会に諮り、投資継続の是非を協議するなど、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定し、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める資金運用規程等に基づき、厳格な運用・管理を行っております。

非上場株式、有限責任中間法人基金の出資金に関しては、当金庫が定める自己査定基準などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っております。

## リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	14,374	13,667
マニフェスト方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクスポージャー	-	-

## オペレーショナル・リスクに関する事項

### リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクは、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することにより損失を受けるリスクのことをいいます。

当金庫では、「オペレーショナル・リスク管理規程」において、オペレーショナル・リスクは、不適切な事務処理により生じる「事務リスク」、システムの誤作動等により生じる「システムリスク」、裁判等により賠償責任を負う等の「法務リスク」、人事運営上の不公平等および差別的行為により生じる「人的リスク」、災害その他の事象より生じる「有形資産リスク」、風説の流布や誹謗中傷等により企業イメージを毀損する「風評リスク」の各リスクを含む幅広いリスクと定義しています。

管理体制や管理方法等については、同管理規程のほか個別の「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」等の下位規程により定めており、確実にリスクを認識し、評価しうる管理態勢の充実に向けて取り組んでおります。

リスクの計測に関しましては、当面、「基礎的手法」を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらリスクに関しては、リスク管理委員会において協議・検討するとともに、必要に応じて理事会に付議・報告する態勢を整備しております。

### オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

## 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB 1: 金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		ΔEVE		ΔNII					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレルシフト	13,550	13,873	32	0				
2	下方パラレルシフト	0	0	158	94				
3	ステイープ化								
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	13,550	13,873	158	94				
		ホ		へ					
		当期末		前期末					
8	自己資本の額	18,515		18,113					

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

### リスク管理の方針及び手続きの概要

- リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明  
 リスク管理及び計測の対象とする金利リスクは、銀行勘定全体の金融資産・負債の経済価値変動、保有有価証券の時価変動並びに銀行勘定全体の資金利益の変動としたうえで管理を行っております。  
 対象範囲は、「金融商品に関する会計基準」で定義される「金融資産」及び「金融負債」としております(ただし、投資信託等金利感応度の算定が困難で、価格変動リスクを別途計量し管理しているもの及び期間の定めがない、または正確な期日を把握することが困難な科目等は除く)。
- リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明  
 自己資本に照らして許容可能な水準にリスクをコントロールすることを基本方針としており、金利リスクはリスク資本配賦運営の枠組みの中で、市場リスクの一つとしてリスク資本が配賦され、市場リスク量や損失額を一定の範囲内に抑えるように管理を行っております。
- 金利リスク計測の頻度  
 毎月末を基準として月次で計量しております。

### 金利リスクの算定方法の概要

- 金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいております。

①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1.25年
②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	2.5年
③流動性預金への満期の割り当て方法(コア預金モデル等)及びその前提	金融庁が定める保守的な前提としております。
④固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提	該当事項はございません。
⑤複数の通貨の集計方法及びその前提	保有する金融資産・負債は、円建てのみです。
⑥スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)	リスクフリーレート金利ショック幅と割引金利の金利ショック幅を同一と見なしており、割引金利の相関やスプレッドは考慮しておりません。
⑦内部モデルの使用等、ΔEVEに重大な影響を及ぼすその他の前提	該当事項はございません。
⑧前事業年度の開示から変動に関する説明	該当事項はございません。
⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	重要性テスト結果は監督上の20%を超過しておりますが、金利リスクに対し十分な自己資本の余裕を確保していると考えております。

- 内部管理上ΔEVE以外の金利リスクを計測している場合における当該金利リスクに関する事項

- 金利ショックに関する説明  
 主としてVaR(バリュー・アット・リスク)を用い、金利による時価変動リスク量を算定しております。VaRの算出にあたっては、過去の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しております。
- 金利リスク計測の前提及びその意味  
 VaRについては、金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用しております。保有期間は、資産の流動性を考慮のうえ1ヵ月、1年間とし、信頼区間を99%としております。また、観測期間については5年としております。

# 情報編/資料編

## 信用金庫法等で定められた開示項目索引

このディスクロージャー資料は、信用金庫法施行規則第132条(業務及び財産に関する説明書類の縦覧等)で定める開示項目規定に基づき作成しておりますが、その規定における各項目は以下のページに掲載しています。

〈開示項目〉

【1】金庫の概況及び組織に関する事項

- ①事業の組織
- ②理事及び監事の氏名及び役職名
- ③会計監査人の氏名又は名称
- ④事務所の名称及び所在地

【2】金庫の主要な事業の内容

【3】金庫の主要な事業に関する事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概要
- (2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況
  - ①経常収益
  - ②経常利益又は経常損失
  - ③当期純利益又は当期純損失
  - ④出資総額及び出資総口数
  - ⑤純資産額
  - ⑥総資産額
  - ⑦預金積金残高
  - ⑧貸出金残高
  - ⑨有価証券残高
  - ⑩単体自己資本比率
  - ⑪出資に対する配当金
  - ⑫職員数

(3) 直近の2事業年度における事業の状況

- ①主要な業務の状況を示す指標
  - ア.業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く)
  - イ.資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支
  - ウ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや
  - エ.受取利息及び支払利息の増減
  - オ.総資産経常利益率
  - カ.総資産当期純利益率
- ②預金に関する指標
  - ア.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高
  - イ.固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高
- ③貸出金等に関する指標
  - ア.手形貸付、証券貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
  - イ.固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
  - ウ.担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額
  - エ.使途別の貸出金残高
  - オ.業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
  - カ.預貸率の期末値及び期中平均値
- ④有価証券に関する指標
  - ア.商品有価証券の種類別の平均残高
  - イ.有価証券の種類別の残存期間別の残高
  - ウ.有価証券の種類別の平均残高
  - エ.預証率の期末値及び期中平均値

情報編	資料編
P.2	
P.2	
P.26~27	P.3
P.28~29	
P.4	
P.6	
P.4	P.7
P.7	
P.6、7	
P.6	
P.7	
P.7	
P.7	
P.7	
P.7	
P.7	
P.7	
P.7	
P.7	
P.7	
P.9	
P.9	
P.9	
P.9	

【4】金庫の事業の運営に関する事項

- ①リスク管理の体制
- ②法令等遵守の体制
- ③中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況
- ④金融ADR制度への対応

【5】金庫の直近の2事業年度における財産の状況

- (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書
- (2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び①から④までに掲げるものの合計額
  - ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
  - ②危険債権
  - ③三月以上延滞債権(貸出金のみ)
  - ④貸出条件緩和債権(貸出金のみ)
- (3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項
- (4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
  - ①有価証券
  - ②金銭の信託
  - ③規則第102条第1項第5号に掲げる取引
- (5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
- (6) 貸出金償却の額
- (7) 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨

【6】報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの

### 金融再生法で定められた開示項目索引

金融再生法開示債権

情報編	資料編
P.7	
P.22	
P.15	
P.23	
P.2~5	
P.6	
P.11~18	
P.10	
P.7	
P.7	
P.3	
P.5	
P.6	

資料編の各計数につきましては、金額単位未満および小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。



## 道南うみ街信用金庫

本部：〒040-0031 函館市上新川町1番25号

TEL 0138-62-1250 / FAX 0138-62-1264

<https://www.d-umishin.co.jp/>

発行：経営戦略グループ



---

**UD**  
**FONT**

ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、  
より多くの人に見やすく読みまちがえにくいデザ  
インの文字を採用しています。